

2. 調査方法・調査結果

上記 1. に掲げた目的を達成するため、以下の手順で調査、検討を行った。

自治体を実施したアンケート調査の分析

「地域子供の未来応援交付金」を活用する等して調査を行った自治体から 20 自治体を選定し、調査内容、結果等を分析する。

貧困の連鎖に関する先行研究の整理

先行研究から、子供期の生活の諸側面の中で、将来の経済・社会的な成功/不利に長期的影響を与える問題を整理する。また、それらと子供期の貧困との関係を整理する。

アンケート共通調査項目案の作成

上記 及び の結果を踏まえ、各自治体が共通で調査することが望ましい項目を絞り込む。

支援者調査の分析、好事例の提示

7 自治体の支援者調査の実施状況を分析の上、自治体の施策立案に活用している好事例を提示する。

2.1. 自治体の子供・親向けアンケート調査の分析

内閣府「子供の未来応援交付金」で実態調査を行った自治体のほとんどは、子供とその親へのアンケートによる地域内の実態調査を実施してきた。

このような状況を踏まえ、本実施項目では都道府県・市区町村がこれまでに実施したアンケート調査の調査設計・調査結果等を横断的に分析し、どのような調査対象、調査方法、調査項目とすることが、今後の子供の貧困対策の推進において有用と考えられるかを明らかにする。

2.1.1. 分析方法

(1) 調査観点

本実施項目においては、自治体を実施した子供・親（保護者）向けアンケート調査の「調査方法」、「調査項目」、「調査結果」について横断的な情報収集・分析を試みた。

「調査方法」は、具体的には調査客体・配布回収方法・サンプリング方法を指す。調査客体に関しては、子供とその親を対象とすることが多いが、その子供の学齢の取り方にも着目した。配布回収方法に関しては、学校を通じて配布回収する方法や郵便で直接家庭とやり取りする方法などが存在する中、その回収率との関係を確認した。サンプリング方法に関しては、統計学的な理想と調査実施における現実とのギャップがある中で、実際にどのような運用が図られたのかを検証した。

「調査項目」は、各自治体を設定した質問文及び選択肢を指す。各自治体は実態調査を通じて何を調査しようとしたのか、調査項目の設定状況をメタ的に分析することでその傾向を確認するとともに、ここで収集した調査項目群は、自治体が行う実態調査の共通調査項目案の作成（ 2.3 節 ）において検討の基礎とした。

「調査結果」は、各自治体の実態調査において示された困窮世帯と非困窮世帯の「格差」について、調査項目ごとに自治体横断でその傾向を整理したものである。諸調査が指摘する格差は全国共通のものなのか、あるいは地域差があるものなのか、その普遍性の簡易的な検証を試みた。

(2) 調査対象自治体

1) 対象選定の考え方

本実施項目においては、内閣府の地域子供の未来応援交付金を活用して実施された調査及び自主事業としての調査の中から、サンプル数が多く回収率が高い自治体を、自治体規模・地域バランスを考慮しつつ、

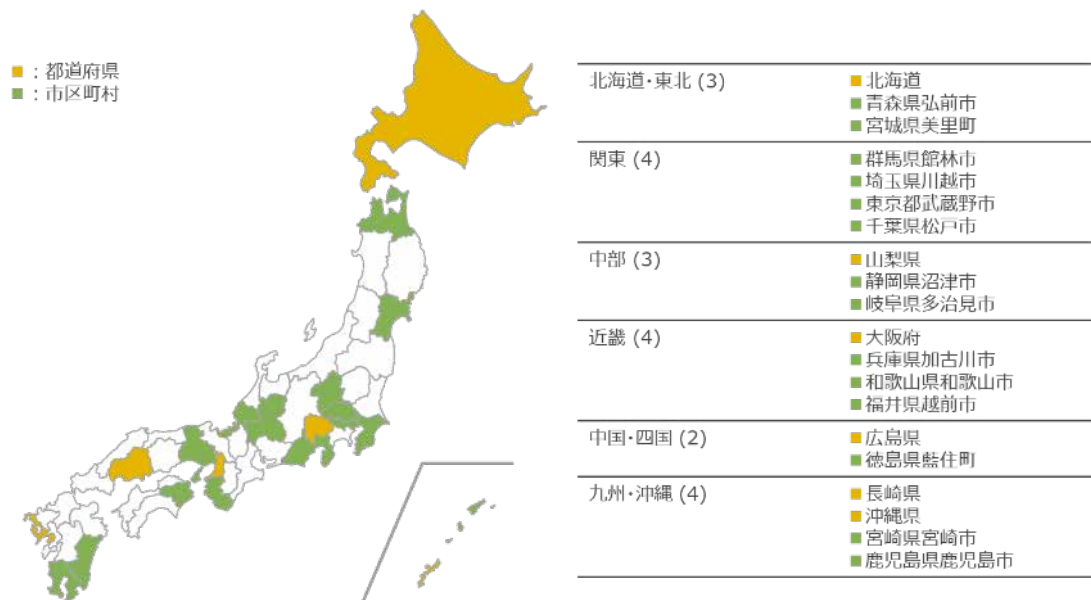
調査対象として選定した。

2) 選定結果

前述の考え方に基づき、図表 2-1 及び図表 2-2 に示す 6 道府県・14 市町を調査対象に選定した。

自治体名	調査名	公表時期
北海道	北海道子どもの生活実態調査	2017年6月
山梨県	やまなし子どもの生活アンケート	2018年3月
大阪府	大阪府子どもの生活に関する実態調査	2017年3月
広島県	広島県子供の生活に関する実態調査	2018年3月
長崎県	長崎県子どもの生活に関する実態調査	2019年3月
沖縄県	平成30年度沖縄県小中学生調査	2019年3月
青森県弘前市	弘前市子育て支援に関するアンケート調査	2018年3月
宮城県美里町	美里町子どもの生活に関する実態調査	2018年2月
群馬県館林市	館林市子どもの生活実態調査	2017年9月
埼玉県川越市	川越市子どもの生活に関する実態調査	2019年3月
千葉県松戸市	松戸市子育て世帯生活実態調査	2018年3月
東京都武蔵野市	平成30年度武蔵野市子ども生活実態調査	2019年2月
福井県越前市	越前市子どもの生活に関する実態調査	2019年2月
岐阜県多治見市	多治見市子どもの未来応援調査	2018年1月
静岡県沼津市	沼津市子育て世帯の生活実態調査	2019年3月
兵庫県加古川市	加古川市子どもの生活に関するアンケート調査	2018年3月
和歌山県和歌山市	和歌山市子供の生活実態調査	2019年3月
徳島県藍住町	藍住町子どもの生活に関するアンケート調査	2019年3月
宮崎県宮崎市	宮崎市子どもの生活状況調査	2018年3月
鹿児島県鹿児島市	鹿児島市子どもの生活に関するアンケート調査	2017年12月

図表 2-1 調査対象自治体/調査の一覧



図表 2-2 調査対象自治体の一覧

2.1.2. 分析結果

(1) 調査方法

1) 調査客体

今回分析対象となった 20 自治体の全てが、子供・親に対するアンケート調査を実施しており、大部分は子供と親の双方に調査を行う形であった。また、子供・親への調査と同時に、7 自治体が支援者（行政の関係部署、保育園・幼稚園、NPO 等）や施設利用者・施設退所児童への調査を行っていた（図表 2-3）。

子供・親に対する調査は貧困の「当事者」である家庭・世帯に直接状況を尋ねるものである一方、支援者は地域内の支援リソースや多くのケースを見ている「専門家・第三者」の立場からの貧困実態を把握するもの、また施設利用者/施設退所児童は実際に行政等の支援を受けた「経験者」としてのニーズや現況を収集するものと見られる。

自治体名	子供・親		支援者	施設利用者 /施設退所児童
	子供	親		
北海道				
山梨県				
大阪府				
広島県				
長崎県				
沖縄県				
青森県弘前市				
宮城県美里町				
群馬県館林市				
埼玉県川越市				
千葉県松戸市				
東京都武蔵野市				
福井県越前市				
岐阜県多治見市				
静岡県沼津市				
兵庫県加古川市				
和歌山県和歌山市				
徳島県藍住町				
宮崎県宮崎市				
鹿児島県鹿児島市				
件数	18	20	7	2

図表 2-3 調査客体の概況

また、子供・親への調査における対象年齢に関しては、図表 2-4 のとおり小学 5 年生及び中学 2 年生とするケースが多数を占めた。これは、子供自身が設問趣旨を理解して適切にアンケートに回答できるという観点では高学年ほど良い一方、小学 6 年生や中学 3 年生は進学(受験)を控えていることからその 1 学年下の小学 5 年生・中学 2 年生を選定したものと推察される。他方でいくつかの自治体では対象年齢を幅広く設定しているが、これは年齢ごとの比較による細かな示唆の導出や、小規模自治体におけるサンプル数の確保に資するものと考えられる。

	未就学						小学校						中学校			高校(16-18歳)		
	1	2	3	年少(4)	年中(5)	年長(6)	1年(7)	2年(8)	3年(9)	4年(10)	5年(11)	6年(12)	1年(13)	2年(14)	3年(15)	1年(16)	2年(17)	3年(18)
北海道								▲			●						●	
山梨県							▲				●						●	
大阪府											●						●	
広島県											●						●	
長崎県											●						●	
沖縄県							▲				●						●	
青森県弘前市		▲			▲			▲			▲				▲			
宮城県美里町	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲
群馬県館林市	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	
埼玉県川越市											●						●	
千葉県松戸市											●						●	
東京都武蔵野市									●			●					●	
福井県越前市						▲					●					●		
岐阜県多治見市							▲									●		
静岡県沼津市											▲					▲		
兵庫県加古川市							▲				●					●		
和歌山県和歌山市											●					●		
徳島県藍住町							▲	※	※	※	●	※	※	●	※	※	※	※
宮崎県宮崎市							▲					▲				●		
鹿児島県鹿児島市											●				●			
件数	子供	0	0	0	0	0	1	1	1	3	16	3	2	16	4	1	4	0
	保護者	2	3	2	2	3	3	8	4	2	3	18	4	2	18	4	1	4

凡例 ●：子供および保護者 ▲：保護者のみ

※居住町は小1・小5・中2のほか、児童扶養手当受給世帯全般を調査対象とした

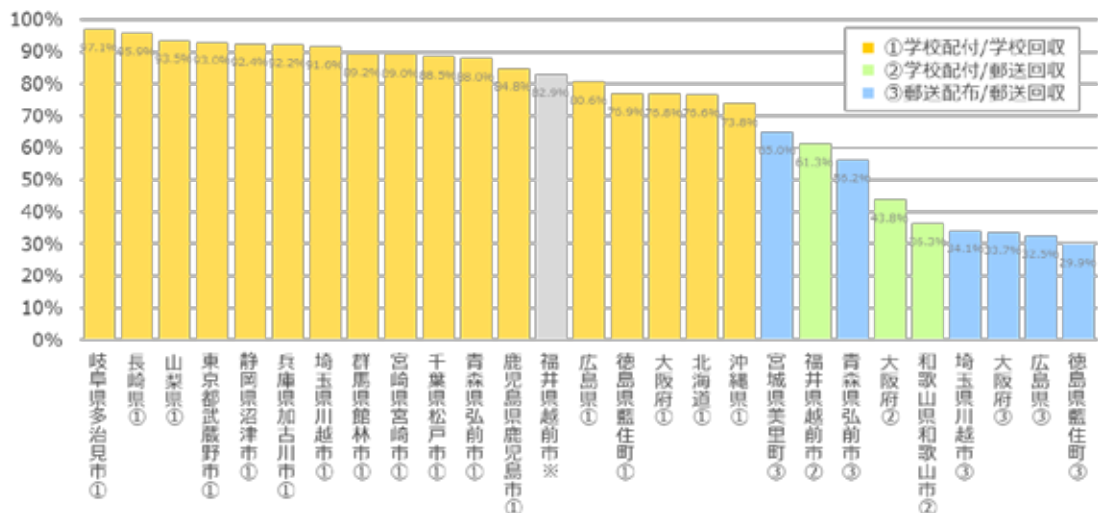
図表 2-4 子供・親向けアンケート調査における調査対象学齢の概況

2) 配布回収方法

調査票の配布回収方法に関しては、調査対象とした自治体では「学校配付/学校回収」が多く採用されており、調査客体の種別に応じて使い分ける自治体も存在した（例：徳島県藍住町では、児童扶養手当受給世帯向け調査は郵送配付/郵送回収、学校に通う子供・保護者調査は学校配付/学校回収）。

全体として学校配付/学校回収の方が他の方法よりも回収率が高い結果となっており（図表 2-5）、回収率が高いことはサンプルの偏りの低減に寄与し調査結果の妥当性につながる。一方、学校教員に配付（及び付随する説明）・督促・回収を依頼するため、新たな負担を生じさせることとなり、調整が難しい旨の指摘もある。

なお、調査対象自治体は回収率を一つの基準に選定していることから、学校配付/学校回収を実施した自治体が多く抽出されていると想定されるため、本調査結果を参照する際は留意されたい。



※自治体内でも調査対象に寄って調査方法が異なる場合があり、その際は調査方法ごとに回収率を分けて計上している。
なお、福井県越前市の一部は配布回収方法を区分できなかったものが含まれる（②と③：上記グラフでは灰色塗り）

図表 2-5 配布回収方法と回収率の分布

3) サンプルング方法

調査客体の選定（サンプルング）方法は、道府県/市町のいずれであるか、またその規模により4通りの手法が見られた。全数調査とすることが理想的ではあるが、自治体規模が大きくなるほど調査予算が増大するため何らかの形でサンプルングが図られている。また、サンプルング方法に関しても、対象母集団の内訳を適切に反映する観点では無作為抽出が望ましいものの、配布回収方法との兼ね合いから、学校単位でのサンプルングを実施するなどサンプルの偏りが少なからず想定される方法も見られた（図表 2-6）。

サンプルング方法	メリット(想定)	デメリット(想定)
全数調査 自治体内に居住する特定学齢の児童生徒全員が回答	サンプルングに係るバイアスを排除できる	調査費用と手間を要する
個人を無作為抽出 自治体内に居住する特定学齢の児童生徒からランダムに選定し、該当者が回答	サンプルング調査の中では、地域や学校による偏りが生じづらい	学校を介した配布回収が難しく、基本的に郵送となるため回収率が低迷しがち
学校単位で抽出 自治体内の小中学校を複数選定し、該当校における特定学齢の児童生徒全員が回答	学校を介した配布回収にあたっての調整コストが低い	学校ごとの偏りを考慮した対象選定が難しい（協力的な学校のバイアスなど）
市町村ごとに割付 都道府県において市町村ごとにサンプル数を割り当て、各市町村の判断で調査対象を選定	都道府県としては実査・調整に係るコストが低い	適切に市町村をコントロールできないとサンプルが偏る

図表 2-6 実施されていたサンプルング方法と想定メリット・デメリット

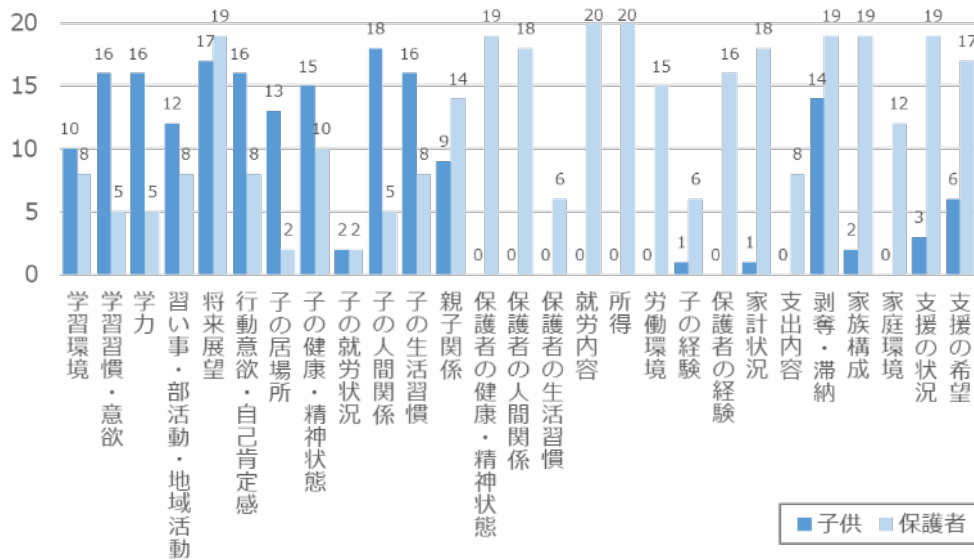
(2) 調査項目

20 自治体の調査において用いられた質問文・設問について、その全てを収集した上で内容に応じて分類し、整理分析を行った（一部自治体では調査票そのものの公表がなく、調査報告書に基づき実施した）。大分類としては、「子供の貧困対策に関する大綱」（令和元年 11 月閣議決定）が掲げる重点施策になぞらえ「教育」、「生活環境」、「保護者の就労」、「経済状況」の 4 分類を設けると共に、これらに当てはまらないものとして「家族構成・家庭環境」、「子・保護者の経験」、「支援の状況・希望」の 3 分類を加えた 7 分類により整理を試みた。なお、中分類以下は実際に収集された質問文・設問を積み上げる形で構成している。調査項目の分類結果は図表 2-7 のとおりである（各分類に該当する質問文・設問例は別添 2 に記載）。

教育	生活環境	生活環境 (続き)	経済状況
学習環境 学校の補習教室等の利用 学校以外の学習環境 学習に使用している教材 学習器具の利用状況 在学する学校の種別 学習習慣・意欲 計画的な学習/学習の重要性の認識 宿題の完了状況 読書習慣 勉強を教えてくれる人 学力 学習成績 授業についていけなかった時期 授業の理解度 得意教科 習い事・部活動・地域活動 習い事の内容 習い事をしていない理由 部活動/地域活動の内容 部活動/地域活動を行わない理由 将来展望 希望通りの進学に向けた工夫 希望通りの進学の可能性(子) 希望通りの進学の可能性(保護者) 将来の夢 将来の夢がない理由 進学希望(子) 進学希望(保護者) 想定する進学先の理由(子) 想定する進学先の理由(保護者) 保護者から子供への期待	行動意欲・自己肯定感 学校生活への意欲 楽しんで感じること 自己肯定感 子の居場所 ほととできる居場所 休日過ごす場所 放課後過ごす場所 子の健康・精神状態 健康・精神状態に係る直近の経験 主観的な健康状態 身長・体重 摂食状況 虫歯の本数 悩みごと 子の就労状況 子の就労内容 一緒に過ごす相手 助けてくれる人 相談相手 大人への信頼 仲の良い友達 友だちとの関係 子の人間関係 大人への信頼 仲の良い友達 友だちとの関係 子の生活習慣 食事の内容 食事の頻度 食事をしない理由 通学環境 日常の過ごし方 礼儀・規則	親子関係 コミュニケーション内容 コミュニケーション量 信頼性 保護者の健康・精神状態 健康・精神状態に係る直近の経験 健康診断の受診状況 子育てに対する気持ち 主観的な健康状態 生活への満足度 悩みごと 保護者の人間関係 助けてくれる人 人付き合いの程度 相談相手 保護者の生活習慣 食事習慣 保護者の就労 雇用形態 就労していない理由 就労状況 世帯の稼ぎ手 所得 所得額 労働環境 勤務時間帯 労働量 子・保護者の経験 子の経験 通ったことのある施設 転居の経験 保護者になった年齢 保護者になってからの経験 保護者の学歴 保護者の幼少期の家族構成 保護者の幼少期の経験 保護者の幼少期の暮らし向き 保護者の経験 通ったことのある施設 転居の経験 保護者になった年齢 保護者になってからの経験 保護者の学歴 保護者の幼少期の家族構成 保護者の幼少期の経験 保護者の幼少期の暮らし向き	家計状況 主観的な暮らし向き 収支状況 貯蓄の状況 支出内容 支出の内訳(子ども関係) 支出の内訳(生活費) 剥奪・滞納 お小遣い できなかった体験 医療を受けられない経験 持っていないもの 滞納/欠乏の経験 家族構成・家庭環境 家族構成 ひろく世帯の該当 家族の人数 家族構成 子供の人数 養育者の有無 居住形態 家庭環境 自家用車の所有状況 自宅の部屋数・広さ 支援の状況・希望 支援の状況 支援の充足度 支援の認知状況 支援の利用状況 支援を利用しない理由 支援を利用する理由 支援情報の収集方法 支援の希望 支援の利用意向 支援制度への要望

図表 2-7 収集した調査項目の分類

前述の中分類について、各自治体における設問の設定の有無を集計した結果が図表 2-8 のグラフである。子供向けの調査票に設定されやすい(約 8 割=16 自治体以上)調査項目としては、「学習習慣・意欲」、「学力」、「将来展望」、「行動意欲・自己肯定感」、「子の人間関係」、「子の生活習慣」が挙げられる。また、親向けの調査票に設定されやすい(約 9 割=18 自治体以上)調査項目としては、「将来展望」、「保護者の健康・精神状態」、「保護者の人間関係」、「就労内容」、「所得」、「家計状況」、「剥奪・滞納」、「家族構成」、「支援の状況」が挙げられる。



図表 2-8 調査項目の設定状況(中分類ごとの設定自治体数)

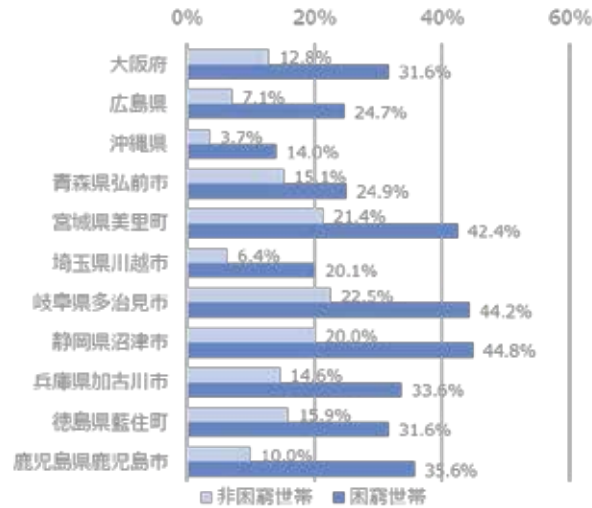
(3) 調査結果

調査対象とした自治体においては、そのほぼ全てにおいて困窮世帯と非困窮世帯を比較する形で集計分析が行われていた。このうち一部の論点に関して、該当する設問を設定していた自治体間で比較した結果を以下に示す。なお、この比較においては、調査項目自体は同一であっても、共通の条件下で行った調査同士の間での比較ではない(サンプルの取り方や設問文・選択肢、困窮/非困窮の線引きにはばらつきがある)ため、自治体間の

「良し悪し」は評価できないことに留意されたい。

1) 子供の進学に係る親の希望（図表 2-9）

「子供にどの段階まで進学してほしいか。」という旨の質問文に対し、親が「高校まで」、「専門学校まで」、「四年制大学まで」といった選択肢から回答する設問である。その中で「中学まで」又は「高校まで」と回答した親の割合について各自治体の結果を見ると、最も差が大きかった自治体では約 3.8 倍となった。地域により程度の差はあるものの、全ての自治体において、困窮世帯の方がその割合が高い結果となった。

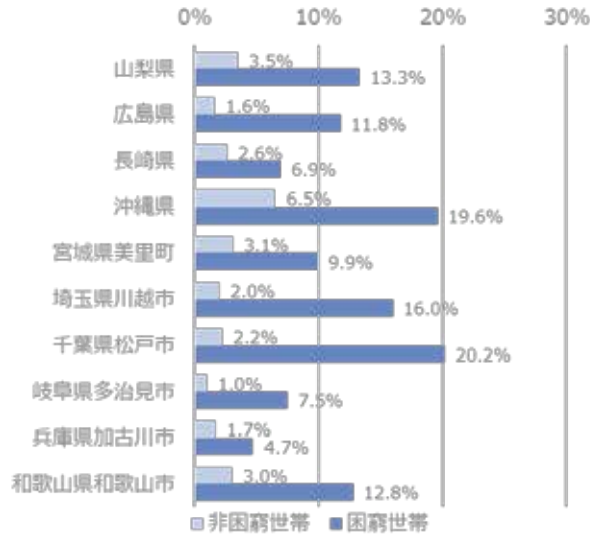


各自治体の調査結果を再集計したもので、自治体ごとに調査における前提条件が異なる。

図表 2-9 子に受けさせたい教育段階として、中学・高校までと回答した割合

2) 父親の就労形態（図表 2-10）

「父親の就労形態はいずれに該当するか。」という旨の質問文に対し、親が「正規社員」、「自営業」、「パート・アルバイト」、「契約社員」、「無職」といった選択肢から回答する設問である。その中で「パート・アルバイト」、「契約社員」、「派遣社員」等の非正規雇用の形態又は無職と回答した親の割合について各自治体の結果を見ると、最も差が大きかった自治体では約 9.2 倍となった。こちらも地域により程度の差はあるものの、全ての自治体において、困窮世帯の方がその割合が高い結果となった。

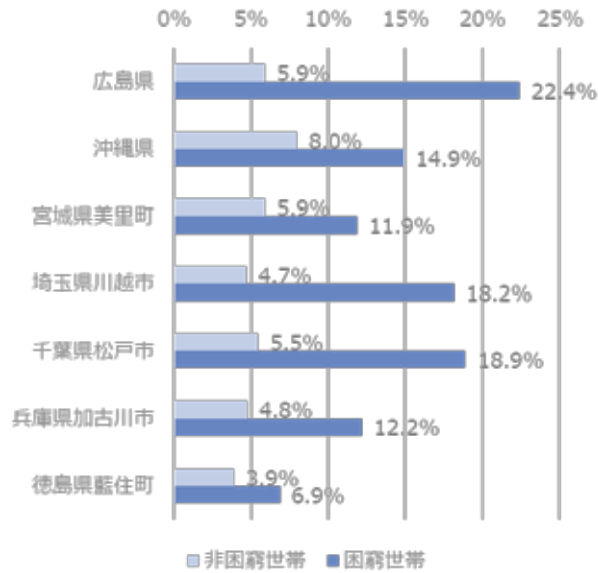


各自治体の調査結果を再集計したもので、自治体ごとに調査における前提条件が異なる。

図表 2-10 父親の就労形態がパート・アルバイト・契約・派遣・嘱託・無職等の割合

3) 親の健康状態（主観）（図表 2-11）

「あなた自身の現在の健康状態をどのように感じているか。」という旨の質問文に対し、親が「よい」、「まあよい」、「あまりよくない」、「よくない」といった選択肢から回答する設問である。その中で「あまりよくない」、「よくない」とネガティブに回答した親の割合について各自治体の結果を見ると、最も差が大きかった自治体では約3.9倍となった。こちらも地域により程度の差はあるものの、全ての自治体において、困窮世帯の方がその割合が高い結果となった。



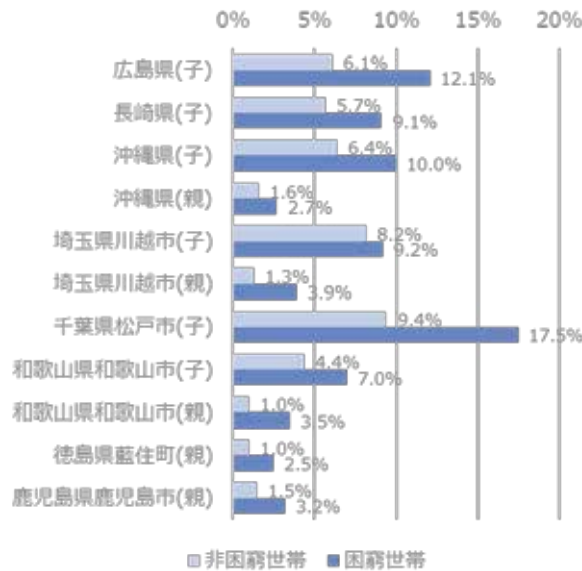
各自治体の調査結果を再集計したもので、自治体ごとに調査における前提条件が異なる。

図表 2-11 親が自身の健康状態について「あまりよくない」又は「よくない」と答えた割合

4) 子供の健康状態（主観）（図表 2-12）

前項と類似の論点で、子供または親が子供の健康状態を主観的に評価するものであり、該当設問を設定した 8 自治体のうち、6 自治体の子供に、5 自治体が親に質問している。最も差が大きかった自治体では約 3.5 倍となった一方、一部の自治体では困窮世帯と非困窮世帯が概ね同等の結果となった。

一方で、子供と親の双方に子供の健康状態を質問した 3 自治体の結果を見ると、いずれも子供の方が健康状態を悪く評価する傾向が見られた。親が子の実情を理解していないのか、ネガティブな回答を避けているのか、あるいは子供が実際以上にネガティブに回答したがるのか、いずれにせよ何らかのひずみが推察される。

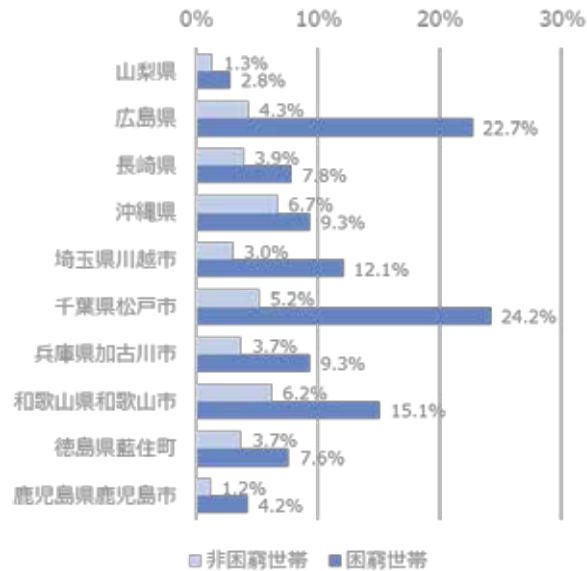


各自治体の調査結果を再集計したもので、自治体ごとに調査における前提条件が異なる。

図表 2-12 子供/親が子供の健康状態について「あまりよくない」又は「よくない」と答えた割合
（(子)は子供、(親)は親の回答）

5) 親の人間関係（頼れる相手）（図表 2-13）

「悩みごとがあるときに誰に相談しているか。」という旨の質問に対し、親が「配偶者・パートナー」、「親」、「近隣に住んでいる知人」、「職場関係者」、「相談できる人はいない」といった選択肢から回答する設問である。その中で「相談できる人はいない」と回答した親の割合について各自治体の結果を見ると、最も差が大きかった自治体では約 5.3 倍となった。本項目でも全ての自治体において、困窮世帯の方がその割合が高い結果となった。



各自治体の調査結果を再集計したもので、自治体ごとに調査における前提条件が異なる。

図表 2-13 悩みごとの相談相手が「いない」と答えた親の割合

6) その他の観点に関する、非困窮世帯と比べた困窮世帯の傾向

1) 5)に示した以外の観点についても、ほぼ全ての調査項目で、困窮世帯と非困窮世帯に異なる傾向が見られた。複数の自治体の調査結果から見られた非困窮世帯と比べた困窮世帯の傾向を以下に列記する。なお、調査対象自治体の中には以下の傾向と異なる結果を示したものもあることや、自治体による非困窮世帯と困窮世帯の比較結果（考察）については、統計的検定による根拠づけを確認できなかったものが多数含まれていることから、以下の結果については一つの参考にとどめていただきたい。

以下全て、困窮世帯に関して見られた、非困窮世帯に対する傾向を指す。

教育

- ・ 学習習慣・意欲
 - 勉強時間が短い
 - 親に勉強を教えてもらえる割合が低い
 - きちんと宿題をやる割合が低い
 - 読書量が少ない
 - 学習の大切さへの意識は大差がない
- ・ 学習環境
 - 売っている教材や通信教育の教材など、学校の教材以外の利用率が低い
 - 学習塾の利用率が低く、必要性ではなく経済的理由による割合が高い
 - 学校以外の場所での学習機会が少ない
- ・ 学力
 - クラスの中での成績が低いことが多い
 - 学校の授業を理解できている割合が低い
 - 学校の授業についていけなかった時期が早い
- ・ 習い事・部活動
 - 習い事をしている割合が低く、特に学習塾・語学・芸術関係でその傾向が強い
 - 習い事をしていない理由として、本人がやりたがらないことよりも経済的理由によることが多い
 - 部活動をしている割合も低く、塾や習い事のためではなく家庭の事情によることが多い
- ・ 将来展望
 - 子・保護者とも、4年制大学などのより高い教育水準に対する希望が低い
 - 高い教育水準を希望する場合も、進学費用の問題から実現が難しいと考えるケースが多い
 - 将来の夢の有無には大差がない

親の就労

- ・ 就労内容・所得
 - 主たる稼ぎ手が母親である割合が高い
 - 正規雇用ではなく、派遣・契約・嘱託等の契約形態の割合が高い
 - 所得水準は個人・世帯とも少ない（特に母子家庭で顕著）
- ・ 労働環境
 - 1日あたりの労働時間が短い、労働日数が多く、結果として週の労働時間は多い
 - 平日の日中以外に勤務していることが多い

生活環境

- 子の生活環境
 - 起床/就寝時間がいずれも遅く、睡眠時間が短い
 - 歯磨きや入浴の頻度が低い
 - 朝食や夕食を食べないことが多く、一人で食事をする人が多い（特に父子家庭で顕著）
 - テレビ鑑賞やネットサーフィンの時間が長い
 - 家の手伝いをする時間が長い
- 子の健康・精神状態
 - 主観的な健康状態が悪い
 - 健康・精神状態に関し、頭が痛くなる、イライラするといったネガティブなことが起きている割合が高い
 - 野菜・肉や魚を食べる頻度が低く、カップめんやコンビニ弁当を食べる頻度が高い
- 親の健康・精神状態
 - 主観的な健康状態が悪い
 - 健康・精神状態に関し、頭が痛くなる、イライラするといったネガティブなことが起きている割合が高い
 - 子育てに対するネガティブな気持ちを抱えていることが多く、その他の悩み事も全般的に多い
- 子の居場所・人間関係
 - 塾や習い事、スポーツクラブ、ショッピングモールなどにいることが少なく、居場所が限られる
 - 一人でいることが多い（特にひとり親家庭で顕著）
 - 友だちとの関係が比較的希薄である
 - 親・家族に相談できる割合が低く、大人への信頼感も低い
- 親の居場所・人間関係
 - 地域活動などの近所付き合い、学校行事などへの参加が少ない
 - 困った際の相談相手がいないことが多い（特に父子世帯で顕著）
 - 困った際に助けてくれる相手も乏しいことが多い
- 親子関係
 - 保護者が子と過ごす時間が少なく、十分であると感じている割合も低い
 - 勉強を見る、学校のことについて話をするといった親子での活動は全般的に少ない
- 子の行動意欲・自己肯定感
 - 学校生活（授業、休み時間、部活動等）への意欲が全般的に低い
 - 遅刻が多く、また長期の欠席も多い
 - 自己肯定感が低い
 - 日常において楽しいと感じることも少ない

経済状況

- 家計状況
 - 家計の収支、貯蓄及び暮らし向きに対する主観とも全てネガティブな傾向
 - 借金を抱えている割合には地域のばらつきが大きい
- 支出内容
 - 食費や住居費など家庭全般に係る支出、教育費など子にかかる支出とも少ない
 - 一方、携帯代は同等または高い

- 教育関係では、授業料及び学用品費に係る負担が大きいと感じている
- 剥奪・滞納
 - 子供部屋や勉強机、パソコンなど、子が自分で使うものの保有率は低い
 - 一方、携帯電話・スマートフォンの保有率は同等または高い
 - 家族旅行などの経験割合が低く、ライフラインの滞納・病院に行けない経験の割合が高い

その他

- 家族構成・家庭環境
 - 家庭における大人の人数が少なく、ひとり親であることも多い
 - 家庭に要介護者がいることが多い
 - 住居は賃貸住宅や公営住宅であることが多く、部屋数は少ない
- 親の過去の経験
 - 親の幼少期に家庭が貧しかった割合が高く、また両親の離婚、虐待を経験している割合も高い
 - 中卒・高卒や中退経験者が多い
 - 親になった年齢が若い
 - 転居が多い
- 支援の状況・希望
 - 経済支援、就労支援は利用率・ニーズとも高く、また子供の居場所・食事支援のニーズも高い
 -

支援制度それ自体の認知度が低く、広報誌やホームページ、親族からの情報収集の割合が低い

- 支援ニーズは全体として高く、子の学齢が上がるほど非貧困世帯との差が顕著になる

7) 調査対象自治体におけるクロス分析の観点（補足）

これまで紹介した通り、調査対象自治体の多くでは困窮世帯の定義を試みたり、またひとり親家庭といった世帯構成等の観点でクロス集計を行い、比較することで困窮世帯の抱える課題を導出している。しかし、本項の冒頭で触れた通り、これらの整理の観点は自治体によりばらつきがあることに留意が必要である。

調査対象自治体におけるクロス集計の観点を図表 2-14 に取りまとめた。多数の自治体では困窮世帯の定義を試みているが、その中でも等価可処分所得のみを基準とする自治体と、滞納状況や剥奪経験も交えて多角的に評価する自治体があり、さらに所得基準に関しては、国の基準(122 万円)をそのまま引用するものと地域性を勘案するものが見られた。

自治体名	困窮世帯の定義	世帯構成	その他の区分
北海道	-		世帯年収(100 万円刻み)
山梨県	122 万		-
大阪府	137 万	-	-
広島県	136 万 + 剥奪・滞納	-	-
長崎県	97.2 万		-
沖縄県	122 万	-	-
青森県弘前市	回答者の主観	-	-
宮城県美里町	122 万	-	-
群馬県館林市	-		父母の所得額等調査項目に応じて設定
埼玉県川越市	140.6 万 + 剥奪・滞納	-	-
千葉県松戸市	136.2 万 + 剥奪・滞納	-	-
東京都武蔵野市	300 万	-	-
福井県越前市	-		世帯年収(100 万円刻み)
岐阜県多治見市	122 万		-
静岡県沼津市	122 万		-
兵庫県加古川市	122 万		-
和歌山県和歌山市	128.6 万/剥奪・滞納	-	-
徳島県藍住町	122 万	-	児童扶養手当受給状況
宮崎県宮崎市	-		世帯年収(100 万円、 200 万円)
鹿児島県鹿児島市	122 万		就労形態

「困窮世帯の定義」に係る金額は、武蔵野市のみ世帯の可処分所得、それ以外は等価可処分所得を指す

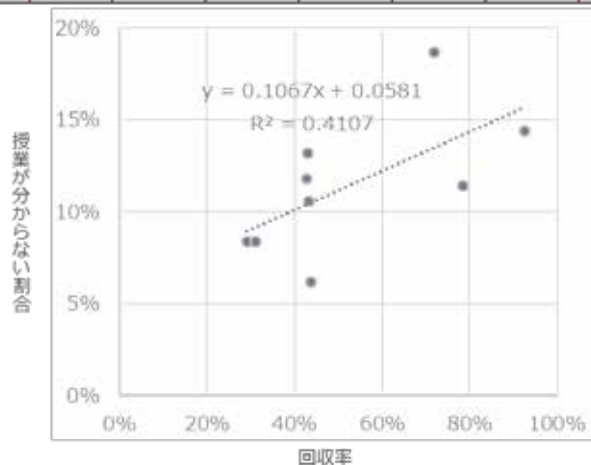
図表 2-14 自治体調査におけるクロス分析の観点

8) アンケート回収率と回答内容の関係（補足）

図表 2-15 は、中学 2 年生の子供を対象とした、「あなたは、学校の授業がわからないことがありますか。」という質問文及び「1. いつもわかる」から「5. ほとんどわからない」までの選択肢に対する回答の集計結果である。ここで列記している 9 自治体は 20 の調査対象自治体に含まれないものも含め、調査対象年齢と設問が前述の内容で完全に一致していたものを抽出しており、設問のぶれ等をなくすこととなるべく純粋に調査結果を比較することを試みたものである。

これら 9 自治体に関して、授業の理解度が低い（「4. わからないことが多い」、「5. ほとんどわからない」と答えた）生徒の割合と、アンケートの回収率の相関を確認したところ、自治体数は少ないものの正の相関、すなわち「回収率の高い自治体ほど授業の理解度が低い子供が多い」という関係性が見られた。このことは、あくまで推測ではあるが、「回収率の低い自治体では、授業の理解度が低い子供の回答が相対的に少ない」可能性が考えられ、困難を抱える子供ほど回答しながらない傾向が推察される。6)で触れた通り、困窮世帯の方が非困窮世帯よりも授業の理解度が低い子供の割合が高い傾向が見られることを考えると、回収率の低い自治体では困窮世帯の子供があまり回答していない可能性もある。困窮世帯の実態をより正しく把握するためには、なるべく高い回収率を得られるよう、配布回収方法や調査票設計（途中で回答をやめてしまわないよう、設問数や書きぶりに配慮）への留意が必要と考えられる。

自治体	回収率	中2・全般					4+5
		1 いつも わかる	2 だいたい わかる	3 あまり わからない	4 わからない ことが多い	5 ほとんど わからない	
市区町村A	92.6%	13.5%	56.2%	13.8%	10.7%	3.7%	14.4%
市区町村B	78.6%	9.9%	64.3%	12.4%	9.3%	2.1%	11.4%
都道府県C	72.0%	10.3%	52.9%	16.8%	12.7%	6.0%	18.7%
市区町村D	43.8%	23.6%	61.1%	8.3%	4.3%	1.9%	6.2%
市区町村E	43.2%	13.1%	64.6%	10.4%	8.4%	2.2%	10.6%
市区町村F	43.1%	14.5%	52.6%	16.9%	9.7%	3.5%	13.2%
都道府県G	42.8%	13.1%	61.5%	12.5%	9.3%	2.5%	11.8%
市区町村H	31.2%	19.3%	60.2%	12.1%	5.2%	3.2%	8.4%
市区町村I	29.1%	19.2%	61.7%	9.6%	6.7%	1.7%	8.4%



図表 2-15 アンケート回収率と授業がわからないと答えた割合の関係

2.1.3. 結果の考察

(1) 自治体により「困窮世帯」の捉え方が異なる

前述の通り、多くの自治体では困窮世帯と非困窮世帯を区分して集計・比較を行っていたが、調査を実施した自治体ごとに「困窮世帯」の線引きが異なっていた。調査方法（配布回収方法やサンプリング方法等）も含めて調査の前提が異なることから、近隣自治体と調査結果を単純に比較して「A自治体の方がB自治体と比べて である」といった示唆を抽出することは難しい。

他地域との比較により多くの示唆を得られるようにするためにも、調査方法や調査項目、分析方法は可能な限り共通化することが望ましい。なお、一部地域においては、県レベルで調査の大枠を定め、県下自治体がこれを参照して調査を実施しているケースもあるが、自治体レベルでは県域を超えた取組を期待することは難しいと考えられる。

(2) 配付回収方法に応じて回収率に大きな差がでている

調査票の回収率に関しては配布回収方法の影響が大きく、調査対象の20自治体においては学校配付・学校回収では約74.97%であったのに対し、学校配付・郵送回収では約36.61%、郵送配布・郵送回収では約30.65%であった。学校配付・学校回収の場合に高い回収率を得やすいという傾向はありつつも、同じ配布回収方法の中でも回収率に差が出ており、細かな運用（調査協力の呼びかけや督促の方法等）や調査票の設計（設問数、分かりやすさ、心理的負担感等）に起因すると考えられる。

回収率が低くなると、困難を抱える子や親ほど答えたがらない可能性があることを鑑みると、サンプルの偏りが発生するリスクが高まると考えられるため、地域の貧困実態を適切に把握できない、調査結果を施策立案の根拠とする際の説得力が弱まるといった課題が生じることから、高い回収率を目指すことが望ましい。ただし学校の負担が高い配布・回収方法については、学校側の理解と協力を得られるよう、昨今議論が生じている教員の過重労働等に配慮することが不可欠である。

(3) 一部の設問は施策への反映が困難である

各自治体のアンケート調査は、いずれも設問数がかかり多く、子供と保護者の生活実態を広範に把握するものであったが、そうした生活実態について、仮に困窮世帯と非困窮世帯で違いが見られた場合に、周囲からの介入や支援による改善が必要なものなのか判然としないものが多く含まれていた。

また、例えば「虫歯の本数」に関する設問のように、仮に「当該自治体では困窮世帯の子供で虫歯の本数が多い」ということがわかって、重要なのは個別の検診結果に基づく保健指導や日頃の生活習慣改善であるため、調査結果を具体的な貧困対策に結びつけられていないものも見られた。

自治体が実施する調査において設問を検討する際においては、実態把握として確認しなければならない基本的な事項もあるものの、何らかの施策や支援につなげられるかどうかを想定しながら選定していくという観点が必要である。

(4) アンケート調査には長所・短所がある

大多数の自治体が地域の貧困実態把握に子供と親に対するアンケートを実施していたが、この調査設計自体に長所・短所があることを理解しておく必要がある。

アンケート調査はヒアリング調査よりも少ない労力で多くの回答を得ることができ、また選択肢を通じた定量的な情報整理が可能である点に長所がある。実態把握を受けて施策の立案やリソース配分につなげていくことを考慮すると、結果が定量的であることは非常に有用である。他方、定量化を図るために選択肢で画一的に回答をしてもらうことになるため、困窮世帯の個別的かつ複雑な事情を網羅的に収集することが難しい、という課題

もある。また、先に指摘したように、厳しい状況にある子供ほど回答したがる可能性のあることや、当事者の主観でどこまで客観的な事実を反映した正確な回答が得られるのかわからないという懸念もある。

こうしたことを踏まえると、アンケート調査はあくまで地域のマクロ的な現状把握にとどまり、個別性の高い困窮世帯の実態をリアルに把握できるものではないということは十分に理解しておく必要がある。

この点について、後述する支援者向けヒアリング調査は、アンケート調査の欠点を補い、第三者的・専門的な見地から現状を捉え、また具体的な事例も伴ったリアリティの強い実態把握ができる利点があると考えられる。ただし、結果が個別的、定性的であるためそれ自体は直ちに施策の根拠することは難しく（気付きを与える読み物のような位置付けに留まる）、またヒアリングの実施及び結果整理に膨大な労力を要する（自由回答を読み解いて分類する必要がある）。更には、あくまで支援者の観点からの情報であり、当事者との意識のずれがありうることや、同じ問題について支援者による評価が異なる可能性も考慮する必要がある。

図表 2-16 に子供・親向けアンケートと支援者向けヒアリングの長短所を整理した。どのような調査方法をもって地域の実態を把握するか、調査目的に応じた適切な方法を採用することが望まれる。

	子供・親向けアンケート	支援者向けヒアリング
長所	<ul style="list-style-type: none"> ü 結果が定量的（施策の根拠にしやすい） ü 調査実施・結果整理の労力が小さい 	<ul style="list-style-type: none"> ü 実態を知ることによって行政担当者の理解が深まる ü 第三者・専門的な視点で情報を得られる
短所	<ul style="list-style-type: none"> ü 複雑・特殊な事情は収集困難 ü 厳しい状況の子供や家庭が回答を忌避する懸念 ü 自己を客観視できず、事実と異なる回答をされる懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ü 結果が定性的（施策の根拠にしづらい） ü 調査実施・結果整理の労力が大きい ü 支援者としてのバイアスがかかる懸念（困窮状態にある本人の視点ではない）

図表 2-16 実態調査の実施方法に係る長所及び短所